

## 第 10 回旧吉田茂邸再建検討委員会結果概要

〔日 時〕 平成 23 年 6 月 30 日（木）  
午後 7 時 00 分から午後 8 時 00 分まで

〔場 所〕 大磯町役場 4 階第 1 会議室

〔出席者〕

（委員 長）中島遺産保存会副会長

（副委員長）岩崎氏（学識経験者）

（委 員）岩田区長連絡協議会会長、土方区長連絡協議会副会長、  
新宅商工会副会長、鈴木観光協会副会長、大澤観光協会理事、  
佐藤中丸町内会長、  
岡田ガイドボランティア協会会長、岩井教育委員会委員長、  
大倉氏（学識経験者）、永嶋氏（学識経験者）

（事務局）6 名

### 1 開会

（町長あいさつ）

本日、第 10 回旧吉田茂邸再建検討委員会を開催するにあたり、あいさつが遅くなり申し訳ありません。

この度の震災の結果、当検討委員会と募金活動を止めたような状況にありまして、また、県知事選挙があり、新しい知事が就任されました。色々な事態が変わっています。今後、再建についてはどのような形を取っていくか、その辺りのことでもあります。先般新しく、担当課長になりました森田から既に委嘱状は皆様方にお配りさせていただきましたが、前後してしまい大変失礼をいたしました。

今日は改めて、どうぞよろしく願いいたします。今後の審議につきましては、県との調整もあり、結論的なものがでてくる時期は少し先になるかと思いますが、それまでの間、必要に応じて検討していただきたいと思います。委員長、どうぞよろしく願いいたします。

（政策課長あいさつ）

本検討委員会は平成 21 年 5 月に設置しまして、皆様には再建に向けた方策等につきましてご検討をいただいております。任期につきましては要綱上 2 年と定めさせていただいて今年の 3 月末日までが任期となっております。

しかしながら、本委員会としての一定の結論というものが定まらず、引き続き皆様に委員を引き受けていただきたく要綱改正をさせていただき、再任

をさせていただきます。なお、任期につきましては本年4月1日から2年間とさせていただきますが、ある一定の結論付けができた時には、任期途中でも本委員会を終了とさせていただきます、次の運営等を含めた中で新たな委員会を立ち上げたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

また、皆様方には委嘱状の交付が遅れましたことなど大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。この場をお借りして改めてお詫び申し上げます。

今後とも旧吉田邸の再建に向けましてお力添えをお願いしたいと思います。

## 2 委員長あいさつ

皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

町長につきましては公務お忙しい中、ごあいさついただきありがとうございます。又、委員の方もお忙しい中、ご参集いただきました。本日は節目の10回目ということで、もう少し検討委員会でやることのあるとこのことで引き続き皆様にご協力いただきたいと思います。

ご承知のように、3月11日に、東日本大震災という非常に想定外のことが起こり、3ヶ月が経過した今なお、復興が思いのほか進んでいない状況です。

そのような中、まだ東日本大震災に目が向いている状況でございますが、本委員会といたしましては、2月17日に9回目を開催して以来、4ヶ月ぶりの開催となりました。その間に様々なことがあり、先ほど政策課長からもありましたが、私自身委員長として問題の指摘する必要があったのかと思いますが、委嘱状が遅れてしまったことをお詫びいたしたいと思います。

東日本大震災の問題がある中で、日本の政界も混乱しています。日本は60年前の大戦争における大敗北で300万人以上の方が亡くなりました。今回の震災とは比較にならないような、しかも、国が独立を失うというようなピンチの中で、これを乗り切ってこの国の復興を成し遂げた吉田茂という人がいたことは、実は大変なことではないかと益々感じております。その吉田さんの足跡が大磯にあるわけですから、そこを訪れる方に、特に若い世代の方たちは今の日本に絶望することなく将来に希望が持てるような場所としてもこの旧吉田茂邸の再建というものは前にも増して意味が大きくなったのではないかと痛感しています。若い人に希望を持ってもらいたい、その大きな場所になるのではないのでしょうか。その点においては、神奈川県も、県としてそのような場所があるということはジャーナリスト出身の新しい知事も大きな関心を持つというように確信しています。

本日は、議題が2点用意されています。2点とも、議題というより報告に近い内容かと思いますが、既に新聞の記事にも出ておりますが、(財)吉田茂国際基金から、2億8千万近くの多額の寄附と調度品を頂くということです。これは非常に大きな意味があると思いますので、このことをまず事務局から報告いただきたいと思います。又、皆様からのご意見も伺いたいと思います。もう一つの議題は庭内の整備状況についてです。

短時間で全てが終了できるよう、進行に務めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 3 委員紹介

### 4 議題

#### (1) (財)吉田茂国際基金への感謝状贈呈式について【資料1】

(事務局)

資料1に基づき説明

【質疑】

(委員長)

財団からの寄附と今までの募金を合わせまして、再建はできます。できることは間違いのないことになりました。あとは、県と国がどうしてくれるかということだけです。又、このことはニュースとしてかなり広範囲に報道されると思います。

(委員)

贈呈式の出席者は。区長会へは通知しているのか。

(事務局)

区長さんへは通知を送付しております。できるだけ多くの方にご出席していただき、財団の方にも大磯町に寄附してよかったと感じていただけるようにしていきたいと思います。

(委員長)

この2億7,658万839円という残余財産は全て町に寄附していただけるということで、それだけ再建と今後のイベント等に役立てて欲しいという財団の非常に厚い意志があります。

(委員)

県の関係者の出席はどうか。

(事務局)

県の職員も出席します。現段階では、湘南地域の県政総合センター企画部長と、都市公園課長からも出席の回答を頂いております。

(委員)

土木事務所はどうか。

(事務局)

通知は送付させていただいておりますが、先約公務があるとのことで、行

政センター所長も同じ公務のため、代表して企画部長が出席されます。

(委員)

(財)吉田茂国際基金という団体は、元々の拠出はどこからでているのか。

(事務局)

昭和39年、吉田国際教育基金として設立されており、その後、昭和46年に(財)吉田茂記念事業財団が設立し、平成7年に統合され、教育、学術、文化に関する助成から内政・外政に関する調査研究、資料収集、編纂等幅広く行う事業団体として(財)吉田茂国際基金が設立されました。

(委員)

解散の直前は、何人関与されていたのか。

(事務局)

大久保理事長を始め、和田専務理事、常任理事2名、理事5名の計9名の役員で構成されていました。

## (2) 旧吉田茂邸の庭園整備状況について【資料2】

(事務局)

資料2に基づき説明

【質疑】

(委員長)

県は何かをやるには県議会に諮るのかと思うが、この期に及んでも県は何も分からないでは、町民も納得できない。もう町では、既に10回も再建検討委員会をやっている。庭園は何億円もかけて着々と整備されている。課長は県の方に是非働きかけをしてほしい。大磯町のやっていく姿を県にも示していただきたい。これは要望です。町民もこれだけ時間が経っているので、話は終わったと思っている人もいます。町の広報には寄附の状況が載っていて、寄附の受け入れも止めたわけではないが、何も形が見えてこないことが、一番良くない。金額はある程度ここで出てきたのですから、県も議会があつて言えないことはあるかもしれないが、何か進捗状況がでてこないと今後、検討委員会を開催することも難しいと思う。是非、可能な中で努力してほしい。今、このように取り組んでいますということを出していかないといけない。

(委員)

模型を作るという話があったと記憶しています。

(事務局)

現時点では、県の考えの案として、玄関ホール、食堂、応接間といったL字型を目指していくことになっているが、模型などの段階にはいっていない状況です。L字型も、決定という段階まで至っておりません。

(委員長)

L字型と県は言っているから、それを形にするとこのようになりますというのはいかがでしょうか。目に見える形で町のロビーに置くなどすればよいのでは。こ

れがないと、時間が経ってしまっているので、再建の話は終わってしまったと思われてしまいます。今回のように新聞に掲載されれば、お金がこれだけ寄附されたということは分かりますが、逆に、寄附をもらえばどのようにやっていくのかということが当然問われてくる。このような方向で検討していると言えないといけない。それは、このような方向で再建したいとか、地元としてはこのように希望していますということをお話すればよいのではないかと。何か目に見える物がないと、これから進めていくのは時間が経ってしまっている、難しいと思う。震災の後で始めていくのは難しいが、間を持たせる工夫をしないと行けない。正確な模型でなくても、県が言っていたことを形にするとうこうなると示していく。町民に対して今進めているという事を示さないと話が進まない。3億円近くのお金を抱えたまま、このままにしていって行く訳にはいかないので、前に進んでいく段取りを考えていかないと行けない。

(事務局)

次のステップに進んでいくには、ご意見として参考にさせていただいた中で、今後の展開をまた図っていきたくと考えています。

(委員長)

何も確定していないから構想ということで形を作してほしい。

(委員)

県の構想が決まらないから、こういう形を造りたいから寄附をお願いしたいとした方がよいのではないのでしょうか。

(委員長)

町が主催した前回の資料の方が、今回の資料よりも、もっと進んだ内容だったと思います。それは出していけないのですか。

(事務局)

町としては、平成21年7月に要望書を県に提出しており、いわゆる本館・新館・旧館の全ての部分について再建していきたいという内容でありました。2月19日、20日での説明会ではL字部分プラス管理機能施設などがどういった形で配置されてくるのか、最低でもいわゆるL字型部分を造った中で、真ん中に礎石広場になっています。その図面は出させていただいたのですが、あくまでも案ということで町単独で進めることは出来ません。

(委員長)

町単独で進められないが、町の案としてこのような物を建てたいというのを模型にしてやれば、説明会で出した図面を立体的にするのは良いのではないかと。一般の人は図面でイメージがわかりません。いずれにしても、贈呈式で県の課長が来たら我々も言いますが、やはり行政同士で何かないといけないのではないのでしょうか。

(委員)

資料2の12のところに、「歴史と文化の体験施設」は事業認可に含まれないとあります。建物は後回しで庭園のみ整備を進めています。平成28年までは庭園だけで、建物は平成29年以降では、折角、寄附をいただけるのだから、例えば平成25年からなど建物も庭園と並行して出来ないのですか。

(委員長)

6千万円では建物は建ちません。県も建物があった方がよいと思うのだが、どうしても県が動かざるを得ないようにしていかないといけないのではないのでしょうか。有識者にも声を掛けてお金も貯めてきているということを県にもっとプッシュしていただきたいと思います。

(事務局)

県も3月末の募金状況を見ながら骨子を定めていくという予定でありました。ここで、さらに2億円が上乘せされ、震災の関係で募金活動も難しいが、2億6千万円という金額を持って県と積極的に調整していきます。式典には県職員もみえるので、また式典の7月5日以降に調整をしていきます。

(委員)

7月5日以降では色々と問題がでてくるので、その前にある程度のすり合わせが必要なのではないのでしょうか。県の財政状況でノーと言われるかもしれません。町が主でやっていくが助けてほしいとしていかないと県は動かないかもしれません。

(委員長)

県が主体性を持ってやってくれると思うが、ノーのときは町がやっていくのだと腹をくくらないといけないのではと思います。財団から寄附を頂き、その他、日本全国からも寄附を受けています。最悪の場合には、町が造っていくとしていかなければなりません。県が一銭も出さないということはないと信じていますが、今の全額でも、質は変わるが造れない金額ではないと思います。

(事務局)

再建に伴う概算額や町の募金の目標額を定めた中で実施していきますということでスタートしています。第1期の募集期限を見極めた中でその額に必ずしも到達しなければ再建をしないというようなことではなく、集まった金額を見極めて再建について一定の結論を出さないといけないと考えています。ただし、都市公園の中の施設ということで、法的な縛りもあります。再建の考え方については委員の皆様と同じ思いで取り組み、県と調整した中で再建に向けて、とにかく目標額に達してからやるということではなく、進めたいと考えています。

(委員)

建物を建てたときの所有権はどうなるのですか。

(事務局)

事業主体は何も定まっていないので、県が事業主体になるとなれば、県の所有物になると思われる。また、維持管理について県なのか、町なのかということも決まっています。

(委員)

町民は県ではなく、町に寄附をしているのです。

(事務局)

募金活動は、町が行っています。

(委員)

寄附は町にしているのですが、どこの所有物になろうと町の発言権はあるのではないのでしょうか。

(委員)

城山公園のことを言わせていただくと、観光協会は手を出せない状況です。町が所有権を持たないとだめだと思います。町がお金を出しても、町が手を出せないでは意味がありません。指定管理は大磯町に必ずしていただくようお願いいたします。

(事務局)

県を動かすのも町だと思います。県に早く結論を出すよう、一定の方向性を出していただくということで町も動いていきます。5日に県の本課の課長が来ていただけるという事で、町と県のパイプができていないのではということはありません。

(委員長)

5日に県の関係者が来るときに、何かしらの感触くらいは県の人からもらっておかないといけないのではないのでしょうか。

(事務局)

話はさせていただきたいが、それを対外的に出せるかは不明です。

(委員)

説明会でも感じたが県との接触がみえない部分があります。県に対して、町はこのようなことをやっているということが県を動かすのではないのでしょうか。それを町は実施していく必要があると思います。

(事務局)

5月に県を訪問し、県の本課との接触は図ってきています。贈呈式についても話をしているので、接触がないということはありません。

(委員長)

寄附を頂くということは今までとは違うということをくれぐれも委員の皆様にもご理解いただきたいと考えます。吉田茂という人はものすごくインパクトのある人だと思うのですが、若い人は知らない、大磯の人も知らないということで、これを知らしめていくことも我々の役割の一つではないか思っていますので、そういうことを含めて事務局には色々と意見を言いましたが、是非良い物が出来るように進めていただきたいと思います。

(委員)

募金活動は進んでいないが、今後継続するのですか。

(委員長)

今年の3月末が第1期の締め切りでしたが、平成25年までは間違いなくやっていくと認識しています。

(委員)

このまま募金活動を実施していても方向を変えないと集まらないと思います。子どもたちも含めて大磯全体に浸透させないといけません。

(事務局)

震災前のスケジュールでは、町民全体が再建を目指して、町内の募金活動を再び計画していましたが、現在は一時中止させていただいています。見通しが立たない中、町が計画していた部分は何らかの方法で進めていきたいと考えています。

(委員)

模型についてですが、費用はどのくらいかかるのですか。

(委員長)

精密なものでなければそれほどかからないと思います。基金の積立から出すわけにはいかないが、何もないとイメージがわからないので考えていってほしい。

(委員)

5日の贈呈式でテレビが来るのであれば、現在の吉田邸の庭園整備の状況を流してもらおうというのはどうか。

(委員長)

話題が分散してもぼやけてしまうので、今回は約2億8千万円の寄附を頂くことを前面に出していった方が良くと思います。ただし、整備を進めていることも話はした方がよいかと思えます。

(3) その他

(事務局)



特にありません。

(委員長)

それでは、以上をもちまして第10回旧吉田茂邸再建検討委員会を終了させていただきます。

以上